



伊藤秀吉著

紅燈下の彼女の生活

昭和六年九月一日発行

日本廢娼運動史

不出版

昭和六年七月一日発行

日本廢娼運動史

廢清會常務理事
伊藤秀吉著

廢娼運動研究の二大名著

公娼問題及び

完全復刻！

増刷出来！

●『紅燈下の彼女の生活』目次より

●『日本廢娼運動史』目次より

第七章||廃娼連盟時代史（上）

第一編||公娼沿革史
壳淫の種類 壳淫の起原 日本壳淫史

公娼制度史 娼妓解放令

第二編||公娼制度の現状
風紀関係現勢

貸座敷免許地 娼妓貸座敷芸妓酌婦數調
遊客数及消費高調 風紀関係諸調査 花柳病関係諸調査

殖民地風教状態調 在外醜業婦調
娼妓の前職業調 娼妓修学調 娼妓年齢調

娼妓業続年数調 娼妓業業登録調
娼妓になる動機調 娼妓になる手続 娼妓の收支調

現行法規

第三編||公娼廃止論

娼妓に関する調査
娼妓稼業問題 娼妓年齢調

娼妓になる動機調 娼妓になる手續 娼妓の收支調

現行法規

第四編||公娼廃止論

娼妓の前職業調 娼妓修学調 娼妓年齢調

娼妓業続年数調 娼妓業業登録調
娼妓になる動機調 娼妓になる手續 娼妓の收支調

現行法規

第五章||自由廢業運動時代史

本質上より観たる公娼問題 風紀政策上より
観たる公娼問題 性慾政策としての公娼問題
社会衛生上より観たる公娼問題 國際上より
観たる公娼問題 社会問題と公娼問題

第六章||廃娼運動史

廃娼後の私娼問題 存娼論の枝城
救済上より見たる公娼問題 売笑対策の根本研究

第四編||廃娼運動史

廃娼運動の大觀 第一期及二期時代
自由廢業運動時代 廉清会の発会時代
廃娼連盟時代 廃娼連盟新戰術の成功
対帝国議会運動 結論

第七章||廃娼運動の大觀

吉原遊廓全焼 廉清会起る
群馬県の対再興戦 埼玉県の対置娼戦 自由廢業の始め

第八章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
佐賀藩の廃娼 米沢領赤湯の廃娼

第九章||廃娼運動の大觀

井伊掃部頭直弼の佐野領廃娼
長岡藩及会津藩の廃娼 媒妓解放令

第十章||廃娼運動の大觀

埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十一章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十二章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十三章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十四章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十五章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

第十六章||廃娼運動の大觀

群馬の廃娼運動 婦人矯風会起る
埼玉の廃娼実施 廃娼建議の始め

女性問題の原点としての廃娼運動

—吉見 周子

●早稲田大学非常勤講師

戦後五十年、「従軍慰安婦」の問題が大きく取り上げられ、この八月から

「女性のためのアジア平和国民基金」の募金活動が始められるという。

そもそも日本には室町時代における集娼制度、江戸時代の吉原の開設など、

公認された遊廓||公娼制度として買完春が公然とおこなわれていた。

人びとは遊廓のあることを不思議とは思わず、むしろ女性を金で買って遊ぶことが

「男の甲斐性」とさえ思われ、誇らしげに語られてきた。

明治になつても、女を売買することを恥としない為政者や業者の執拗な在娼運動は、必要悪として意義づけられ、買賣春をなくすどころかますます繁栄をみたのである。

しかも日本の家族制度は、家計の貧困を救うのは、娘が第一の犠牲候補であり、

また娘にしても孝行の観念に美化され娼妓の道にはまりこんでいた。

一方明治維新以後、キリスト教の流入は日本人の倫理觀に質的な変化をもたらし、

新しい視点から廃娼運動がおこつた。一九一一年（明治四十四年）吉原遊廓の全焼を機に、

廃娼を目的とした強固な組織と統制のため「廓清会」が発足した。

伊藤秀吉氏は廃娼運動に情熱を燃やし、一九一七年（大正六年）廓清会の常務理事となり、

生涯をかけて廃娼の主張と運動を続けられた。

女性問題といえば、女性解放論、婦人參政権運動、女子教育、母性保護など、

さまざまな視点から研究されているが、基本的人権としての「性」の問題こそ原点であるといえよう。

最近、大学の卒業論文に男子学生が「廃娼運動」を歴史的に研究するのがみられる。文献として

伊藤秀吉氏著『紅燈下の彼女の生活』『日本廃娼運動史』が必読の書であることを薦めている。



伊藤秀吉

一九二三年（大正十二年）『壳淫公認制度廃止意見』『日本の公娼制度』刊行。

一九二五年（大正十四年）『壳淫公認制度廃止意見』『日本の公娼制度』刊行。

一九二八年（昭和三年）『壳淫公認制度廃止論』刊行。

一九三〇年（昭和五年）『妓妓設置反対論』刊行。

一九三一年（昭和六年）『日本廃娼運動史』『紅燈下の彼女の生活』刊行。

一九三二年（昭和七年）『壳淫善後策』刊行。

一九三三年（昭和八年）『秋田県廃娼頸本』刊行。

一九三六年（昭和十一年）『長崎県廃娼頸本及其成績』刊行。

一九三七年（昭和十二年）『壳淫公認制度廃止論』刊行。

一九五三年（昭和二十八年）『壳春のない日本』刊行。

一九五九年（昭和三四年）『藍綿褒章を受ける』

一九六四年（昭和三九年）『三月二二日、妻きん死去』

一九六六年（昭和四一年）『一月一四日、秀吉死去』

一九六六年（昭和四一年）『妻きん、米国より帰国。廓清会事務所震災で焼かれ、小石川区大塚仲町に移す。』

一九六七年（昭和四二年）『妻きん、万国婦人矯風会（米国ワシントン）に出席、一年留学する。』

一九六八年（昭和四三年）『壳淫公認制度廃止意見』『日本の公娼制度』刊行。

一九六九年（昭和四四年）『壳春のない日本』刊行。

一九七〇年（昭和四五年）『壳淫公認制度廃止論』刊行。

一九七一年（昭和四六年）『壳春のない日本』刊行。

一九七二年（昭和四七年）『壳春のない日本』刊行。

一九七三年（昭和四八年）『壳春のない日本』刊行。

一九七四年（昭和四九年）『壳春のない日本』刊行。

一九七五年（昭和五〇年）『壳春のない日本』刊行。

一九七六年（昭和五一年）『壳春のない日本』刊行。

一九七七年（昭和五二年）『壳春のない日本』刊行。

一九七八年（昭和五三年）『壳春のない日本』刊行。

一九七九年（昭和五四年）『壳春のない日本』刊行。

一九八〇年（昭和五五年）『壳春のない日本』刊行。

一九八一年（昭和五六年）『壳春のない日本』刊行。

一九八二年（昭和五七年）『壳春のない日本』刊行。

一九八三年（昭和五八年）『壳春のない日本』刊行。

一九八四年（昭和五九年）『壳春のない日本』刊行。

一九八五年（昭和六十一年）『壳春のない日本』刊行。

一九八六年（昭和六二年）『壳春のない日本』刊行。

一九八七年（昭和六三年）『壳春のない日本』刊行。

一九八八年（昭和六四年）『壳春のない日本』刊行。

一九八九年（昭和六五年）『壳春のない日本』刊行。

一九九〇年（昭和六六年）『壳春のない日本』刊行。

一九九一年（昭和六七年）『壳春のない日本』刊行。

一九九二年（昭和六八年）『壳春のない日本』刊行。

一九九三年（昭和六九年）『壳春のない日本』刊行。

一九九四年（昭和七〇年）『壳春のない日本』刊行。

一九九五年（昭和七一年）『壳春のない日本』刊行。

一九九六年（昭和七二年）『壳春のない日本』刊行。

一九九七年（昭和七三年）『壳春のない日本』刊行。

一九九八年（昭和七四年）『壳春のない日本』刊行。

一九九九年（昭和七五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇〇年（昭和七六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇一年（昭和七七年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇二年（昭和七八年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇三年（昭和七九年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇四年（昭和八〇年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇五年（昭和八一年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇六年（昭和八二年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇七年（昭和八三年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇八年（昭和八四年）『壳春のない日本』刊行。

二〇〇九年（昭和八五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一〇年（昭和八六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一一年（昭和八七年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一二年（昭和八八年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一三年（昭和八九年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一四年（昭和九〇年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一五年（昭和九一年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一六年（昭和九二年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一七年（昭和九三年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一八年（昭和九四年）『壳春のない日本』刊行。

二〇一九年（昭和九五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二〇年（昭和九六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二一年（昭和九七年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二二年（昭和九八年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二三年（昭和九九年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二四年（昭和二〇〇〇年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二五年（昭和二　〇一年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二六年（昭和二　〇二年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二七年（昭和二　〇三年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二八年（昭和二　〇四年）『壳春のない日本』刊行。

二〇二九年（昭和二　〇五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三〇年（昭和二　〇六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三一年（昭和二　〇七年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三二年（昭和二　〇八年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三三年（昭和二　〇九年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三四年（昭和二　一〇年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三五年（昭和二　一一年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三六年（昭和二　一二年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三七年（昭和二　一三年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三八年（昭和二　一四年）『壳春のない日本』刊行。

二〇三九年（昭和二　一五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四〇年（昭和二　一六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四一年（昭和二　一七年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四二年（昭和二　一八年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四三年（昭和二　一九年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四四年（昭和二　二〇年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四五年（昭和二　二一年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四六年（昭和二　二二年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四七年（昭和二　二三年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四八年（昭和二　二四年）『壳春のない日本』刊行。

二〇四九年（昭和二　二五年）『壳春のない日本』刊行。

二〇五〇年（昭和二　二六年）『壳春のない日本』刊行。

二〇五一年（昭和二　二七年）『壳春のない日本』刊行。

<

●復刻版概要

『紅燈下の彼女の生活』 四六判函入 六九四ページ

本体価格 八、〇〇〇円

『日本廢娼運動史』 四六判函入 六一〇ページ

本体価格 七、〇〇〇円

解題 高橋喜久江

『日本キリスト教婦人矯風会』

『紅燈下の彼女の生活』 表紙カット

紅燈下の彼女の生活

活生の女 下燈紅

廓清会本部発行
完全復刻版

体裁——B5判上製

各冊平均五〇〇頁

定価——四九五、〇〇〇円 セット価格・分売不可

明治四四年、吉原の大火をきっかけに「遊廓」の驚くべき実態が
明るみに出た。悲惨な娼妓の生涯、検査制度、業者と警察の結託……。
ここに廓清会は設立され、月刊誌『廓清』は以後三〇年、
昭和二〇年に至るまで底辺の女性救済を叫びつづけた。

好評発売中!

不出版

〒一一三 東京都文京区向丘一丁目一二
電話〇三・三八一二・四四三三
ファクシミリ〇三・三八一二・四四六四
振替〇〇一六〇二・九四〇八四

- 本カタログ中の表示価格は、
全て消費税を含んでおりません。
- 弊社は注文制です。
お近くの書店にご注文ください。